

平成26年度より「**在校生の弟妹入学の特典**」を創設します。

1. 現在、本校の中学または高校に在学する生徒（平成25年度の高校3年生を含む。）の弟妹が本校の中学または高校に入学された場合には、その新入学生について

- ① 入学金（130,000円）を全額免除します。
- ② PTA入会金（1,000円）およびPTA会費（高校は月額450円、中学校は月額1,000円）を免除します。（当該年度において中高を通じて兄弟姉妹が複数在籍する場合）